

第7回「政策推進作業部会」議事概要

日時 平成24年4月27日（金）14：00～16：20
場所 中央合同庁舎第四号館 全省庁共用 1214 特別会議室
出席者 委員：常本部会長、阿部委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、佐藤委員、
本田委員、丸子委員
事務局：青木審議官、内閣参事官ほか
傍聴：財務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省ほか

議事

1 「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた、全国的見地からの施策の展開について

(1) 高等教育機関への進学支援について

① 文部科学省から検討状況の説明

- ・ アイヌの教育水準の底上げを図るための支援については、文部科学省としても積極的に対応を検討したい。PR効果や、基準、公平性の観点等を踏まえると、アイヌ先住民族政策をしっかりと行っているという観点から、特別な制度として位置づけることが望ましいのではないかと考えている。
- ・ その理由としては、JASSO（日本学生支援機構）の奨学金事業は、教育の機会均等に寄与するためということで、基本的に経済的理由によって修学が困難な学生一般を対象としている。ここに特定の方に限定した制度を導入しようとする、他の奨学生との基準の比較等から種々の制約が出てくる。
- ・ 私ども単独ではなかなか解決できない点がいくつかある。一点目は道外のアイヌの方々の個人認定の問題。二点目は財源の問題で、これから財政局と折衝しなければならないが、単独省庁では難しいところがある。既にバックアップしていただいているが、更にしっかりと、政府全体で特別施策として実施するという打ち出しをしていただけるとありがたい。
- ・ 具体的な方策として、例えば北海道内のアイヌの方々を対象とした奨学金制度の支給対象範囲の拡大などについて、北海道ともよく相談をするなどして、検討していきたい。
- ・ 参考までに、平成24年4月からスタートした所得連動型の無利子奨学金制度について説明申し上げる。年収が300万円以下の家庭においては、進学に相当逡巡されることがあることを懸念し、そういった家庭の子弟が卒業後、年収300万円を超えるまでは奨学金の返済を猶予するという制度である。こうした制度もうまくPRしながら、アイヌの方々への奨学金、進学支援制度をしっかりと根付かせていきたい。
- ・ 大学等におけるアイヌ文化を学ぶ学生への支援については、例えば文化を学ぶ学生すべてということになると、アイヌでない方々への支援ということも含まれ、必ずしもアイヌの方々の教育の機会を確保するということにはならない可能性もあることから、まずは、教育水準の底上げという観点で検討したい。なお、大学に対しては、現在、種々の助成プログラムがあり、大学がそれをうまく活用することによって、支援が可能となるかもしれない。
- ・ いろいろな特別支援を政府全体で実施していくという意思が出されることがありがたいとは思っているが、引き続き省内でも検討し、詰めていきたい。
- ・ その他として、中退者への支援もあろうかと思うが、まずは中退をしないための支援が必要ではないかと思っており、JASSO奨学金を含め、アイヌの方々への奨学金制度をしっかりと周知したい。例えばアイヌ関連の施設での周知、あるいはいろいろな説明会、セミナー等を企画いただければ、赴いて説明させていただく。

② 主な意見

- ・ 国の施策を検討しているときに、どうして北海道で行われている施策を例に出すのか。現行の北海道の貸付制度は福祉対策である。民族政策ということであれば、その方向で検討していただきたい。
- ・ 非常に積極的に取り組んでもらっているという印象。
- ・ 奨学金の検討を進めるに当たり、文部科学省単独ではなかなか難しく、特別政策としての打ち出しを政府全体として行ってもらいたいという話があったが、そうであれば、既存の政策を少し拡大することに限定する必要はないのではないか。北海道で実施されている奨学金制度の支給対象範囲の拡大は、結局、北海道外の学生が北海道内の大学に進学することが条件になるのであるから、そうではなくて北海道外の大学に進学する場合についても視野に入れて検討いただく必要があると思う。
- ・ アイヌの方に直接支援が届くということを第一とし、アイヌ以外の方も対象に含む施策はその次という形で考えるとのことであるが、大学等においてアイヌ文化を学ぶ学生への支援に関しては、難しい問題がある個人認定を要件としない奨学制度が考えられないかということで検討がなされていたと思う。その意味で、どちらが優先でどちらが劣後かというのは簡単には言えないことなのではないか。
- ・ 国立大学運営費交付金の特別経費、私学助成など、既存の制度をどううまく活用していくかということについても検討していただきたい。
- ・ イオルの事業で担い手育成事業を実施しているが、担い手の応募者は、中卒であることが多く、そういう方への支援について検討していただきたい。
- ・ アイヌの方々、高校段階で、和人とは非常に学力格差が生じているが、修学資金援助のおかげで大学進学率の格差がある程度抑えられているところがある。学力をつける基盤となる環境が不足している。また、高校の場合は自宅通学が多いが、大学の場合は自宅外からの通学が多くなり、このことが所得の低い方にはハンディキャップとなる。これらの点についても考えていただきたい。

③ 主な意見に対する回答

- ・ 北海道で実施されている奨学金制度の支給対象の拡大を例に挙げたのは、現実的な実現可能性の観点からのこと。これだけではなく、国として何をどういう順序で行っていくべきなのかということは検討させていただく。なお、北海道で実施されている奨学金制度の支給対象の拡大については、これから北海道と相談をさせていただくということであるので、そこは御留意いただきたい。
- ・ 大学等においてアイヌ文化を学ぶ学生への支援、大学に対する支援についての指摘に関しては、アイヌの方々への波及という観点で、どういう順番で実施するのがよいかということ念頭に置いて検討することになるかと思う。

例えば、大学への機関補助には運営費交付金の特別経費があり、それを活用して北海道大学ではアイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究を行っている。これはまさしく大学において優先順位をつけて実施しているものであるが、政府全体でのバックアップがあれば、大学が申請するときに強い打ち出しになる可能性もある。

いずれにしても、よく順番を考えて検討をしたい。
- ・ 国立大学運営費交付金の特別経費や私学助成といった既存制度の活用や、担い手育成事業に応募してくる中卒者への支援についての意見は、担当部局に伝達する。

④ 確認事項

- ・ 本日の意見を踏まえ、次回の部会までに一層の検討を進めていただきたい。

(2) 生活等の相談に対応する等の措置について

① 厚生労働省から検討状況の説明

- これから説明する内容は、一部他省庁が所管する部分もあるが、他省庁には事前協議は行っていないので、その点は御了承いただきたい。
- 地域コミュニティが基盤である生活館の制度を北海道外に拡大することは、制度目的、実施主体、費用負担の関係などの観点から困難。同じ枠組みでつくる場合には、自治体の費用負担が発生することから、自治体の理解を得ることも難しいと思う。
- 生活館の施設整備補助については、現在、政府の一括交付金化の議論の対象になっている。今後3年ないし5年間検討し、その後、この補助金そのものを廃止又は一括交付金化することについての判断をすることになっている。こういった点にも留意する必要がある。
- 首都圏に生活館のような機能が置けるかどうかということについては、現在、八重洲にアイヌ文化交流センターが設置されており、このセンターとの関係をよく整理していく必要がある。
- 生活相談員についても、現行制度上は生活館と同じような考え方、枠組みで対応しており、やはり首都圏に相談員を置くことについての整理は難しいと思っている。首都圏においてはアイヌの方が散在かつ少数であること、また、既存の相談機関が整備されている状況の中で、特別に相談員を置くことについて地方の負担を求めることは難しいと考えられる。
- それでは現行制度から離れてどういったことが考えられるかということで、全国的な見地から相談員の配置をする場合は、当然、効率性を考慮することが必要になってくる。どういったニーズに対応する相談員が必要かということ、例えば、広範囲に及ぶ総合的な相談窓口、相談員というものが必要なのか、それとも特定の事項に対応できる相談員が必要なのか、その点も検討する必要があると思っている。
- 北海道における生活相談員の相談内容は、コミュニティが基盤になっているので、近所とのトラブルであるとか、日常的な相談、生活上の相談というものが大変多い傾向にある。ただ、首都圏ということになると、コミュニティということではなく、広範囲になるので、どんな相談対応が必要になるのか、どういったニーズが必要なのか、こういったことも把握する必要はある。
- 現在も民生委員に対して研修事業を行っているが、この中にアイヌについての項目を取り入れることは非常に有用なのではなかろうかと思っており、厚生労働省として、今年度、そのための予算を確保している。
- その他、北海道外のアイヌの関連施設にパンフレットコーナーなどを活用して、民生委員制度の周知などを推進していきたい。

② 主な意見

- コミュニティに生活館を置くという話だが、札幌市の状況は全く違う。北海道のアイヌの3分の1が住んでいる札幌市にコミュニティなどはないが、実際にたくさんのアイヌがいるから、職業相談員、生活相談員、教育相談員を配置していただいている。コミュニティがなければ生活館、生活相談員を置けないというのは認識が違うと思う。
- 東京に生活相談員はいないけれども、人権相談員と職業相談員が1名ずついるという現実を広げていく方向を考えられないか。
- 生活館に関しては現行制度を前提とすると困難であるという説明かと思うが、制度そのものの改正、あるいは場合によってはこれを踏まえた新規の制度というものを検討していく余地がないものか。
- 民生委員に対する研修に要する費用を既に予算化しているなど、一步踏み出した努力をされていることは承知したので、それを更に広げていただけることを期待している。

- ・ 首都圏においてはアイヌの方々は散在かつ少数であるという指摘だが、まさに散在かつ少数というのは、アイヌ政策そのものに関わってくる点である。
- ・ 生活館と生活相談員の制度が近い将来変わるという話だが、生活相談員の活躍が非常に効果を上げているということは伝えたい。
- ・ 民生委員、福祉対策はさして当てにならない。むしろ人権擁護委員の方が何とかなるのかなと思っている。
- ・ 北海道では生活館、本州では隣保館という支援があるのを見てきて、北海道外のアイヌもやっとなんかそういうものに関わるようになってきたというところで、3年から5年後には制度がどうなるかわからないということだと、不満しか出てこない。

③ 主な意見に対する回答

- ・ 私どもが聞いている範囲では、札幌には生活館が複数あったが、そこを統合したということである。改めて状況をしっかり把握したい。
- ・ 現行制度を拡大することはなかなか難しいと思うが、新しい制度として何かできないかということについては、検討は続けさせていただく。
- ・ 散在かつ少数という説明については、言葉足らずで申し訳ない。各自治体に費用を負担させることが難しいのではないかという意図であり、少数であるから国として施策を実施できないということを意図したものではない。

④ 確認事項

- ・ 本日の意見を踏まえ、次回の部会までに一層の検討を進めていただきたい。

(3) 安定した就労への支援について

① 厚生労働省から検討状況の説明

- ・ 北海道外のアイヌの方々について職業訓練手当の支給要件を緩和できないかということについてであるが、職業訓練手当制度は都道府県が実施する事業であり、都道府県が負担する費用の半分を国が補助しているものである。なお、昨年10月に求職者支援制度が発足し、ハローワークと職業能力開発機関が連携して就職を支援しており、この制度を活用することによって、より機動的で柔軟な職業訓練、求職者や地域の事業主のニーズに対応した支援を行うことができるのではないかと考えている。
- ・ ハローワークに配置されている職業相談員等に対しては、現在、実情に応じて内容なり手法なり工夫をしながら研修を実施しており、研修で用いている資料の中にはアイヌの方々についての記述が既に盛り込まれているものもあるが、今後用いる資料についてももしっかり盛り込んでいくことを検討し、対応してまいりたい。
- ・ 職業相談員の配置について説明申し上げる。

現在、北海道内のいくつかのハローワークにおいては、アイヌの方々の職業相談等に主に従事いただくため、アイヌ担当の職業相談員を配置しており、現時点でこの方針について見直しをする考えはない。

なお、ハローワーク全体の体制ということで申し上げますと、幅広い求職者のニーズに、弾力的、効率的に対応していかなければいけない中で、職業相談員の担当についても、いわゆる大括り化の方向で再編し、効率性と専門性を併せ持った形での相談体制を確保していこうという方針である。道外の各ハローワークにアイヌの方々が来所された場合には、幅広い求職者に対応していくという立場の職業相談員が、研修などを通じてしっかりとした認識を持った上で、きめ細かい的確な職業相談を行ってまいりたい。

- ・ その他、アイヌ関連の施設、例えばアイヌ文化交流センターなどに、ニーズと合致しているパンフレット等を置くといったことも含めて、現在展開しているさまざまな雇用就労施策

に関する一層の周知なり利用促進策なりといったことについて、検討し、対応してまいりたい。

- ・ また、現在、各労働局、ハローワークにおいては、採用選考時の就職差別の防止、解消といった観点からの公正採用選考推進の取組を進めており、事業主の方々を集めての研修会を開催したり、さまざまな啓発活動を行うといった取組を進めている。こうした活動に用いる資料等の中にアイヌの方々に関する記述をしっかりと盛り込むことについても検討し、対応してまいりたい。

② 主な意見

- ・ 職業訓練について、例えばパソコン教室などは、就職に有利な技能を身につけるために非常によいもの。でも期間が3か月では足りない。でき得れば6か月から1年くらい、きちっとマスターできるような形で実施してもらえればありがたい。
- ・ 通常はハローワークの一般の仕事をさせながら、アイヌの相談者に対しては首都圏を自由に動ける職業相談員としてアイヌを採用することが一つの検討課題になるのではないか。
- ・ 先住民族に関する相談は、いろいろな意味で難しいところがあるので、でき得れば、その先住民族に関連している人を相談員にしてもらいたい。アイヌのことについて研修をした上で対応してもらおうといっても、なかなかそうはならない。
- ・ 説明いただいた制度の中には、自治事務が少なからず含まれており、自治体の主体性が問われることになるのだろうとは思いますが、本来国の責務として行うべき先住民族施策という視点での検討をお願いしたい。

③ 主な意見に対する回答

- ・ 訓練科の設定については、当該訓練科を設定することによって得られる知識、技能、そういったものを想定して、その訓練を展開する地域で希望者が集まるか、就職に結びつく事業主の労働力ニーズといったものがあるかどうかを十分に調査した上でないと、なかなか許可が下りないという状況がある。一つのエリアでニーズが大きいということがあった場合には、十分検討する価値はあると考えている。
- ・ 職業相談員の機動的な活動という点については、各ハローワークには法に基づく管轄区域があることから、例えば都道府県域を越えて広く首都圏全体でといった形での活動については、いろいろな制度との関わりで難しい部分がある。

また、他の仕事も併せ持つてという意見については、職業相談以外の業務、例えば職場や採用時における差別的な取扱いにおける事業所に対する確認や指導は、職業相談員ではなく職員が対応しなければならない事柄である。その点で、職員もアイヌの方々についての視点を持って対応していくことが必要である。アイヌの職業相談については、予算の制約等が非常に厳しい状況の中で、幅広い業務を担当する職業相談員がその一環として対応するというスタンスでいかざるを得ないという認識である。

④ 確認事項

- ・ 本日の意見を踏まえ、次回の部会までに一層の検討を進めていただきたい。

(4) アイヌ文化伝承等への支援について

① 国土交通省及び文化庁から検討状況の説明

- ・ アイヌ文化等の情報発信機能の充実については、より多くの人にアイヌ文化交流センターを利用してもらうために、展示品や書籍の充実、あるいはアイヌに関心のある方が参加するようなイベントを開催することなどで、利用しやすい環境の整備を図っていきたい。また、例えば体験学習のようなものをできるようにして、児童、生徒の学習の場としての利用を促進していきたい。さらに、アイヌ文化振興・研究推進機構では、24年度にメールマガジンの

発行、ホームページの見直しに着手しており、これらの取組で情報発信機能を強化していきたい。

- ・ 北海道外における文化伝承活用の支援については、現在、アイヌ語上級講座などの講座が既に実施されているが、要望の高い分野があれば、新たな講座の開設を検討することが可能であると考えている。また、伝承活動の成果を披露又は発表する機会の充実、例えば、北海道で行われているアイヌ語の弁論大会と同じようなものを東京で実施することなどについての要望があれば、前向きに検討していきたい。
- ・ アイヌ文化交流センターはオフィスビルの中にあり、火が使えないなど、利用上の制約が多いという声が寄せられていることから、センターでは実施困難な文化伝承活動の具体的な内容、規模頻度など、きちんとニーズを把握した上で、センターとは別にそういった場所が必要ということであれば、アイヌ文化伝承活動の場の確保について、センターとの役割分担の関係も含め、所要の方策を検討してまいりたい。
- ・ その他、国の研究機関等へのアイヌ語、アイヌ文化研究者の配置の促進ということに関しては、研究者の人事は各法人の責任で行われるものであり、国が直接関与することは困難であるが、文部科学省では平成 22 年度から危機的な状況にある言語、方言の状況について調査を行っており、引き続き大学と連携を図りながら、必要な調査に取り組んでいきたい。

② 主な意見

- ・ 国の研究機関等への研究者の配置の促進については、説明のとおり、研究者の人事は各法人の責任で行われるものなのだろうが、アイヌ研究あるいはアイヌ文化研究の重要性を示唆することなど、何かできることはないか。
- ・ 大学ではなくて、文部科学省の所轄する研究機関、例えば国立教育政策研究所に、民族言語教育といった分野を設けることは、文部科学省の主導で可能なのではないか。
- ・ 開講要望の高い分野があれば開設について検討が可能という説明があったが、東京以外でも要望があれば開設してくれるということか。
- ・ 例えば料理教室を開いてほしいといったら、開設する考えはあるのか。
- ・ 従前からの話を踏まえると、基本的にはセンターを最大限活用するという方向で考えられており、更に十分なニーズが見込まれるものについては新たに開催を検討していただけないかと、センターを離れた別の地域で実施するというところまでは現時点では議論の対象にはなっていないということだと理解している。
- ・ 財団の予算には制約があって、センターにばかり予算を配分できないということであれば、実現不可能なことを可能なように言われている気がする。財団の予算とは別に文化庁で予算をつけることはできるのか。

③ 主な意見に対する回答

- ・ 国の研究機関等への研究者の配置の促進については、一般的には説明のとおりだが、平成 22 年度からアイヌ語については調査研究を行っている。調査結果が出て、それを踏まえて事業を行っていく中で、そういう研究者が必要だということになれば、大学の方でもそれを踏まえて人事を考えるとと思う。
- ・ 教育研究所については所轄研究機関となっはいるが、アイヌ語については、もともとは国語研究所が所管だったということがある。いずれにしても、今後の課題として留意しておきたい。
- ・ 東京以外での講座開設については、どれだけのニーズがあるのかということかと思うが、現時点で申し上げられるのは、センターを前提として、開講分野を広げてほしいという要望があれば、それを踏まえて検討させていただくということ。
- ・ センター以外の場所で事業を実施する場合に、財団の予算とは別に文化庁で予算をつける

ことができるのかという点については、例えば弁論大会を開催しようにもセンターでは手狭で開催できないということであれば、他に場所を借りて実施するということはあると思うが、基本的には、財団の事業の中で考えていきたい。

④ 確認事項

- ・ 本日の意見を踏まえ、次回の部会までに一層の検討を進めていただきたい。

2 民族共生の象徴となる空間の具体化について

① 事務局から検討状況の説明

- ・ 象徴空間の基本構想は、昨年6月の象徴空間作業部会の報告を受けて、今後の象徴空間の整備、取組の基本的な方向性について、現時点での政府の考え方を示すもの。平成24年度から、博物館、公園的土地利用などについて、文化庁、国土交通省でそれぞれ検討が進められるが、その検討を進める際に、基本的な方針として参照していただく大きなプランという位置づけである。
- ・ 基本構想の構成としては、基本構想の位置づけに加え、象徴空間の意義や目的、位置や名称、象徴空間の機能、象徴空間の範囲、整備・管理運営に関する方向性、残された今後の検討課題、こういった項目について整理した形を考えている。基本構想の段階では十分に具体化できない事項については、関係省庁などで引き続き検討と調整を進め、例えば人材育成の在り方などの重要なトピックについては、今回あるいは次回以降の部会で議論いただきたい。
- ・ 象徴空間の位置は、北海道白老町、特に同町のポロト湖畔を中心とする地域に整備することとし、中核的な区域と周辺に関連区域の2つから成る構成を考えている。中核的領域には、文化施設、博物館などを核として、公園的な土地利用がなされるべき一体の区域ということで、ポロト湖畔全域とともに、隣接するポロト自然休養林の一部なども活用して、さまざまな取組を展開していくことを想定している。関連区域は、中核的領域の周辺にあり、豊かな自然に極力手を加えない形で文化伝承活動や体験交流活動の取組を実施する区域として位置づけることを考えている。
- ・ 中核的領域のゾーニングについては、平成23年度に実施された国土交通省北海道局の調査を基に、博物館ゾーン、中央広場ゾーン、体験・交流ゾーンの3つをイメージしている。博物館ゾーンは、博物館を中心として、アイヌの歴史や文化などを総合的・一体的に展示して、調査研究、伝承者の人材育成を合わせて行うゾーン。中央広場ゾーンは、象徴空間の玄関口として、来訪者を歓迎してポロト湖の豊かな自然を体感していただくゾーン。体験交流ゾーンは、今、アイヌ民族博物館があるところだが、ここに伝統的なコタンの姿を再現し、アイヌ文化の伝承活動や体験交流活動を行っていただくゾーン。
- ・ 象徴空間の機能の考え方について、総論としては、①アイヌの歴史・文化を学び伝えるナショナルセンターとして、象徴空間がアイヌの文化を多角的に伝承・共有できるような博物館、伝統的家屋群、現代的工房などの施設を備える、そういった空間を形成していくということ、②北海道の内外各地で行われている文化伝承・人材育成の取組は、引き続き継続し、アイヌ文化伝承のすそ野を拡大していくことが大事であるといった点を踏まえて、象徴空間にはナショナルセンターにふさわしい、より総合的で高度な取組を集約するという基本的な考え方とするということ、③現在、白老地域で実施されているイオルの再生事業については、象徴空間の取組として継承し、一部の中身を再編していくこと。

各論として、象徴空間作業部会報告書で求められている機能を、展示・調査研究機能、文化伝承・人材育成機能、体験交流機能、情報発信機能、公園機能、精神文化尊重機能の6つに整理しているが、特に文化伝承・人材育成機能と体験交流機能については、この部会でも議論、示唆をいただきながら内容を詰めていかなければならない部分であると考えている。

- ・ 文化伝承・人材育成機能、体験交流機能の考え方として、象徴空間では、博物館、伝統的な家屋等の施設、周辺の豊かな自然空間を有効に活用して、財団法人アイヌ民族博物館あるいは白老地域のイオル再生事業で実施されているメニューをベースとしながら、それらを更に実施、充実、強化させていくことが基本ではないかと考えている。イオル再生事業で実施されている伝承者、担い手の育成事業、アイヌ民族博物館が実施している体験学習といったメニューを充実・強化させていくことが基本的な方向性であろうと考えている。
- ・ 今後の検討に当たっては、アイヌ民族博物館、そのほかアイヌの方々の知恵を借りて意見を伺いながら、実際にどういった活動を実施していくべきか、文化伝承・人材育成、体験交流の在り方について検討してまいりたい。

具体的には、関係者、関係機関に御意見を伺って、事務的に案を作成した上で当部会にお諮りするという段取りでいかがかとを考えている。

また、その際、象徴空間作業部会でも議論いただいたが、例えば現行の伝承者育成事業を充実・強化させたような長期滞在型のプログラム、アイヌ文化に関する夏季講座のような短期集中講座、子ども向けの林間学校といった短期滞在型のプログラムなども念頭に置きながら検討してまいりたい。

② 主な意見

- ・ 要望なのだが、象徴空間にアイヌの子どもたちの保育施設をつくっていただきたい。白老は、山、海、湖といった自然環境に恵まれているまたとない土地であり、アイヌの世界観で子どもたちを育てるには最適の地域だと思う。そこにすばらしい博物館ができる。そういう環境を子どもたちの遊び場にしてほしい。

カナダの博物館ですばらしいと思ったのは、ガラスが低く、通路の両脇にはフェルトが敷かれていて、子どもたちがそこに座ってものを見ている、お絵かきをしている。そういう体験によって、そこにある民具がいかによすばらしいものか、どうしたらああいうものをつくっていけるのかということ子どもたちは考えるようになる。そういうことを抜きに、どうやって自分たちの伝統的な芸術や作品を尊敬できる子どもが育つのだろうと私は思っている。

ゆくゆくは、そこで少しずつアイヌ語の保育を実施していければとよいと思っている。ハワイの保育園では、親はハワイ語を話せないにもかかわらず、子どもたちは起きた瞬間からハワイ語で話していた。アイヌの若者が保育士としてアイヌ語で子どもたちを育てる、そういう場所にしていきたい。

アイヌの方以外にも、アイヌの世界観での保育を願う親が大勢いると思うので、希望する方には、アイヌでなくても保育をすればよい。

こういうコンセプトを持っていると、博物館の姿自体が変わると思う。子どもを育てるための場所という形で博物館を建設していくことができるのではないか。ガラスケースの向こうにあるすばらしいものを見に来る方ももちろんいるが、ガラスケースの向こうにあるすばらしいものを見て、お絵かきをしているアイヌの子どもたちに会いたくて訪れる方が大勢いると思う。象徴空間の中をアイヌ模様のかわいいスモックを着た子どもたちが走り回る、それは希望に満ちた絵だと思う。それに憧れて多くの人たちがサポーターになってくれるはずだと思う。

また、例えばそこを一時預かりの保育施設とすれば、親はゆっくり見学ができるし、子どもはアイヌ文化の子育てを体験できる。

大きく国が動いている中で、この機を逃してはいけない、ここで終わらせたくないという気持ちを強く抱いている。

- ・ 有識者懇談会報告書でうたわれたアイヌ政策の基本は、アイヌとしてのアイデンティティを選択して生きていくことを求める個人がいた場合には、それを可能とする社会をつくるこ

とであったと思う。そのためには、その選択を可能にする環境がなければならず、そういう観点からすると、今の提案は重要な意味を持ち得ると思うが、それをどう具体化できるか、一層の検討を行っていただきたい。

- 子どもたちが自由に走り回る博物館、これはまさに理想的な形態である。子どもたちが来ない博物館は、言葉は悪いけれども、先はない。欧米の博物館を見ていると、子どもたちが走り回っている、自分の気に入った作品の前に座って絵を描いている、メモを取っている、そして、大人が来たときは邪魔にならないように脇によけるといふ術も心得ている。

子どもたちが自由に歩き回れる施設であるということは、高齢者も訪れやすい施設であるということでもある。そういった博物館、公園を考えていきたい。

- 保育園についての意見はすばらしいと思ったが、それとは違う角度で、そこから教育が生まれていけばよいと思っている。やはり幼児期からの教育をどうするかということがこれから必要になってくると思っている。

象徴空間の準備室の設置についても検討願いたい。また、人骨の問題についても、しかるべく進めてもらえればありがたい。

悩みを抱える全国の人が、ある程度の期間、象徴空間で豊かな自然を体感することで、自分自身を見つめ直せる場としてほしい。

- アイヌ民族の象徴的な空間にふさわしいものとして、過去、現在、未来という時間軸が浮かび上がってくるように、もう一工夫される必要があるという印象をもった。基本設計の段階である今が一番重要な時期なので、本日の提案をしっかりと受け止めていただきたい。

③ 主な意見に対する回答

- ポロト湖畔は大体 13ha ぐらいあるものの、博物館を置いたり、体験交流や伝承活動の場を設けるとなると、13ha は広いようで狭い。

博物館の中に託児スペースを置くことは、利用者の数次第では可能だと思うが、13ha の中に保育施設を併設することは無理があるのではないかと。この場所ではなく、市街地に設置することは可能性としては考えられると思うが、白老町には既に、保育園、幼稚園が複数存在しているので、その点との関係があるのではないかと。

いずれにしても、民間や町がそういう施設をつくるということで動き始めるのであれば、バックアップすることはできるかと思っている。

議題3 国民理解を促進するための活動について

① 事務局から検討状況の説明

- 国民理解の現状について、これまで当部会で実施したヒアリングにおいて指摘されたことの1点目として、アイヌの人々が先住民族であることは知られているが、歴史的な背景や現状となるとほとんど知られていないということがあった。

この指摘に関して、国土交通省が全国約 3,000 人を対象として実施したインターネットでの認知度調査の結果によると、「アイヌを知っているか」という問に対して、「知っている」が 57.6%であり、「名称を聞いたことがある」という回答も含めると 96%の方が認知しているとのことである。他方、「どのようなことを知っているか」という問に対しては、「アイヌ民族が先住民族であること」は 77.8%の方が知っているのに対して、歴史や文化振興法などへの認知は低い状況になっており、ヒアリングでの指摘がデータからもうかがえる。

ヒアリングにおいて指摘されたことの2点目として、道外では知識が漠然としていること、また道内と道外で理解度の差がほとんどないということがあった。認知度調査の結果によると、「アイヌを知っているか」という問に対して、道内では「知っている」という割合が 81%と道外より高いが、「どのようなことを知っているか」という問に対しては、衣服、紋様、音

楽といったものは道内の認知度が道外より高いが、歴史やアイヌ文化振興法などはあまり差がないという状況がうかがえる。

- ・ 第4回部会で、(財)アイヌ文化振興・研究推進機構から、アイヌ関係者と一般の道民の間では認知度に差が見られるという説明を受けた。財団発足から15年が経過し、普及は着実に進展してきているものの、一般の国民の認知度にはいまだ課題があるということであった。
- ・ 以上の国民理解の現状を踏まえると、今後の取組目標としては、第1に、日本の先住民族の文化としてアイヌ文化に親しみを持ってもらうこと、第2に、アイヌの歴史や文化を理解し、ファン・サポーターになってもらうことが考えられる。

取組目標の達成に向けては、認知段階、興味・関心段階、理解段階の別に、認知から興味・関心の段階の層には「入り口」「広く伝わる」手段、興味・関心から理解の段階の層には「受け皿」「深く伝わる」手段という方向性が考えられる。

- ・ 認知段階から興味・関心段階の層に向けては、認知のきっかけとなる観光やマスメディアなどの分野における取組を充実させるべきではないかと考えられる。インターネット調査の結果によると、認知のきっかけとしては、教育が1番であるが、次いでマスメディア、観光の順となっており、効果的と思う手法については、観光が上位になっている。また、ポジティブなイメージの形成、継続的な取組といった視点も重要になってくると考えられる。

観光に関する取組方策は、感性に訴求する手法を検討すべきと考える。1点目として、アイヌ語の使用、展示の充実。2点目として、「語り」など人との交流による理解促進。3点目として、伝統的食文化と観光との連携が考えられる。

また、具体的取組の素案として「イランカラプテ」キャンペーンをお示しさせていただく。これは、大西委員からの『「イランカラプテ」を北海道のおもてなしの合言葉にできないか』との御意見を踏まえ、アイヌ文化と観光の双方にとってのポジティブな情報発信としてキャンペーン的に展開できないかという案である。実現に向けては、観光関係者など多様な主体と連携していくことが必要と考えられる。

マスメディアに関する取組方策は、1点目として、アイヌ文化の面白さなどポジティブな露出を増やす方策、2点目として、マスメディアは「きっかけ」がないと取り上げない、また、視聴率に左右されるなど、恒常的な活用が難しいことから、取り上げられやすい素材の提供とともに、アイヌ関係団体等の関係者が協力して継続的に働きかけていくこと、具体的には、映画、アニメの制作や、テレビ番組への露出拡大に向けた働きかけ、メディアとの定期的な情報交換が考えられる。

また、その他の取組として、民話や地域での体験を通じて、子どもがアイヌ文化に触れる機会の充実などの方策が考えられる。

- ・ 興味・関心段階から理解段階の層に向けた取組としては、理解促進の受け皿となるように、インターネットとアイヌ文化交流センターの更なる活用が必要であると考えられる。インターネットについては、ポータルサイトの整備と動画等のコンテンツの充実、アイヌ文化交流センターについては、イベントや成果発表の機会の充実が考えられる。
- ・ 留意点として2点。1点目は、普及啓発活動の展開に当たり、アイヌの方々にもその意義を理解いただき、観光やマスメディアによる情報発信に前向きに協力していただけるよう留意して取り組むこと。2点目は、普及啓発活動は民間企業やNPOをはじめとする多様な主体との連携で進めることが重要であり、民間の担い手の積極的な取組を促すような仕組み、アイヌ文化に対する民間企業等のニーズの把握といったことが必要であるということ。

② 主な意見

- ・ 「イランカラプテ」キャンペーンはよい。これがしっかりと位置づけられることは非常に大きく、そこが始まりではないかと思っている。

- かつて、観光アイヌという言葉があり、観光アイヌはアイヌ文化あるいはアイヌ文化伝承の敵のような言い方をされていたが、観光とアイヌ文化伝承との関わりについての違和感はないか。「ない」との声)それを聞いて安心した。
- 観光アイヌがいたから踊りなどの文化が伝承されて残っているという現実がある。
- マスメディアによる発信はかなり有効だと思うので、マスメディアとの定期的な情報交換について、もう少し踏み込んで検討いただければありがたい。
- それは私も緊急性が高いことだと思っている。個々の記者の方と話をすると、有識者懇談会やアイヌ政策推進会議の報告書の存在すら知らない方が少なからずいる。しかるべき情報交換を積み上げていかないと、国民に対して適切な情報が提供されないということになると思う。
- 入りやすいところとして、アイヌの食文化から入っていくとよいのではないか。
ウライで捕まえた鮭を子ども達に食べさせた後で、「あなたたちは何を食べたか」と尋ねると「鮭を食べた」と答える。「鮭は生きていたか」と尋ねると「生きていた」と答える。「それでは何をいただいたか言ってごらん」と尋ねると「命をいただいた」と。そういうことの積み重ねではないかと思っている。
- 啓発について、例えば千歳市の末広小学校では運動会でアイヌの踊りを行う。末広小学校は発達段階を考慮したカリキュラムを実践しており、そういう事例は先行事例として他にも波及するのではないか。
- 今回説明された内容はすべてそのとおりであると思うので、それぞれ進めていただきたい。

その他 今後の作業部会の運営等について

- 本作業部会の検討状況については、アイヌ政策推進会議に報告することとされている。その開催も遠からず予想されることから、次回の部会においては、本日取り上げた3つの議題について、検討状況を整理する必要があると考えている。ついでには、事務局において検討状況を整理し、次回の部会で更に必要な議論を加えたい。
- アイヌ民族は、本当に差別があって貧乏である。議題1では、この視点がなかなか出てこなかった。このことがもう少し反映されるべきではないかと思う。
- 現在我々の部会で検討しているのは、国においてアイヌ民族を先住民族と位置づけた上で政策であり、その点は共通の理解であると思う。
もちろん、その場合、わが国の実情に応じた配慮も当然必要になってくるわけであり、両様をにらんだ政策の具体化を検討していきたい。
- 幼児期からの教育、経済的な支援、総合的な法律をどうするか、この3点を言い続けているので、検討をお願いしたい。

次回の日程について

- 6月1日に東京都で開催

〈了〉